

# 第7回西小倉地域小中一貫校整備検討委員会 会議録

日 時 令和6年1月24日（水） 19時00分 開議

場 所 宇治市立西小倉中学校 視聴覚室

## 会 議 日 程

1. 開会
2. 開会の挨拶
3. 学校部会からの報告
4. 今後について
5. 閉会

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(委員長)

山花啓伸

(委員)

三宅康一	齊藤常雄	木下喜彦	西川千香子
門脇洋子	白藤友子	栗下加代子	芦田吉生
市橋公也	手塚ゆかり	上田智子	中山牧子
戎谷裕子	貝村愛	大西育世	黒田忠雄

(事務局 教育委員会)

教 育 長	木上晴之	学校改革推進課長	吉川貴之
学校改革推進課副課長	平山幸司	学校改革推進課総括指導主事	坂上敬宣
学校改革推進課	瀬野克幸	学校改革推進課	島田尚明

(事務局 政策企画部)

政策戦略課長	佐々木卓也	政策戦略課副課長	上田敦男
政策戦略課	奥本貴史		

## 開 会 (19時00分)

### 1. 開会

委員長が第7回「西小倉地域小中一貫校整備検討委員会」の開会を宣言する。

事務局が新しい委員を紹介する。

### 2. 開会の挨拶

木上教育長が開会のあいさつをする。

#### 《教育長あいさつ》

皆さま、こんばんは。本日はご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。ご挨拶申し上げます。

私は、宇治市教育委員会 教育長の木上でございます。開会にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

はじめに、私は、昨年10月12日に岸本教育長の後任として、教育長を務めることになり、教育行政のトップとして身の引き締まる思いを強くしているところです。どうぞよろしく願いいたします。

ここにおられる、西小倉地域の皆様、PTA・育友会、学校関係者の皆様におかれましては、日頃から宇治市教育の推進に、格別のご理解、ご協力を賜り、活発に議論いただきましたことに、心から御礼を申し上げます。

この西小倉地域小中一貫校整備検討委員会におきましては、これまで、(仮称)西小倉地域小中一貫校の整備並びに3小学校跡地の利活用方策につきまして、活発な議論や忌憚のないご意見をいただきまして、子どもたちにとってより良い教育環境で、西小倉地域の核となる新しい小中一貫校の整備に向けた検討や、西小倉地域並びに宇治市全体のまちづくりを見据えた小学校跡地の利活用方策について検討をいただいていたところでございます。

本日の委員会でも、学校部会の内容を事務局からご報告させていただき、今後についてもご説明させていただきますので、ご協議いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

### 3. 学校部会からの報告

事務局が、通学路(案)について説明する。

#### 《平山課長から説明》

それでは、第15回学校部会において通学路検討チーム長からご報告いただきました通学路案について事務局から説明いたします。

「資料1 通学路検討チームの活動状況について」をご覧ください。

資料にありますように、令和5年6月頃から、学校部会委員・学校・保護者・見守り隊等の地域の方、学校改革推進課で、3小学校ごとに通学路検討チームを編成し、通学路の検討を行ってまいりました。今の小学校区から現在の西小倉中学校まで安全に登下校できるルート、特に基幹となるルートというものを考え、その考えたルートを実際に歩きまして、道路の状況、歩行者や自動車、自転車などの通行状況を調べるなどして、意見交換を行い、検討を進めてまいりました。加えて、各チームでは、検討チームとしての活動以外にも保護者等の皆様が中心になり、現地確認などを行っていただきました。

検討会議で出たご意見の一例としましては、A3横の資料2の「通学路(案)」をご覧ください。『地図上A地点では、西陣書店横から道路を横断し南下するための、横断歩道の設置および車両が減速するようなバンプ等の設置が必要』、『地図上I地点では、横断者が滞留するスペースがない現状のため、信号機を設置するための南東側のスペースを滞留スペース等に活用できるよう改修を求める』といった意見が出ており、交通政策課、道路建設課といった担当課や、宇治警察署との現地確認や協議を行い、要望している安全対策について意見をいただきました。

これらの通学路検討チームの会議や現地調査、宇治市の関係課や宇治警察署との協議等をふまえ、まとめたものが「資料2 通学路案」です。

「資料2 通学路案」をご覧ください。左上の凡例のとおり、太い青矢印が、主な通学路基幹線であり、三角は、その周辺の令和4年度時点の児童数となっています。通学路の基幹線としましては、安田町の地域からは、①から24号線を渡って②へ進み、②の交差点で府道を北側に渡り、③まで川沿いを進み、③から住宅街を通過して北門から学校へ入ります。

南遊田地域からは、西小倉小学校前の⑧の点滅信号で市道『遊田線』を渡り、西小倉小学校跡地を通学路として使用できる場合は、そこから住宅街に入り、北門へ向かいます。使用できない場合は、西小倉保育所前の歩道を通り⑨から住宅街へ入って北門へ向かう案と⑦から川沿いの遊歩道をとおって⑭を経由し、⑮まで南下して、正門から通学する案があります。

蓮池地域からは⑤から市道小倉安田線の北側と南側の歩道を通って⑥まで進みます。ここから⑦を経由して北門に至るルートと、⑥から桜並木を通過して山際通りから正門へ向かうルートの2案があります。なお、⑬の箇所では横断歩道やカラー化の安全対策を要望されており、市としても対応可能か検討しております。

西浦地域からは横断歩道が西陣書店前に設置されれば、A地点で南へ進み、⑩から⑪に進み、ここで南下して山際通りに出ます。A地点での横断歩道等の設置が難しい場合は、蓮池地域からと同様、⑤から市道小倉安田線の北側と南側の歩道を通って⑥まで進み、ここから西進して北門へ向かうルートと、⑥から南進して正門へ向かうルートの2案があります。

⑮の交差点は多くの児童生徒が通ることになることから信号機の設置を強く要望しており、京都府警察に検討していただいております。

以上が、通学路検討チームから報告いただいた通学路案となります。

今後、宇治市において、開校までの間に、関係各課・関係機関との調整を経て、必要な安全対策等の検討・実施を進めていきたいと考えております。その後、各地域の登校班ごとにどの基幹線を通して通学していくか等を開校までに検討していただくこととなります。

説明は以上となります。

#### 《質疑応答》

[委員長] 通学路（案）では、通学路の基本となる幹線を決定したということだったが、今後は、宇治市において、開校までの間に、関係各課・関係機関との調整を経て、西小倉中学校前の信号機の設置等、必要な安全対策等の検討・実施を進めてもらえるということなので安心できた。

#### 4. 今後について

次に、「今後について」を議題といたします。

整備検討委員会では、令和4年1月26日の第1回整備検討委員会から学校施設の整備に加え、小中一貫校を核とした西小倉地域のまちづくりを見据えた跡地活用等についてご議論してまいりました。

整備検討委員会の任期が令和6年1月25日ということもあるので、委員長として今後の委員会について事務局とも相談してきました。

その内容について、事務局の説明を求めます。

#### 《吉川課長から説明する》

それでは、「今後について」、事務局より説明いたします。

先ほど委員長からも説明がありましたが、整備検討委員会の皆様には、資料③にもありますとおり、令和4年1月26日の第1回整備検討委員会から学校施設の整備に加え、小中一貫校を核とした西小倉地域のまちづくりを見据えた跡地活用等についてご議論いただいております。

学校部会としては、（仮称）西小倉地域小中一貫校の基本計画素案から実施設計等に関わって、様々なご意見をいただきました。おかげをもちまして、（仮称）西小倉地域小中一貫校の設計内容についても取りまとめることができ、その後の工事に関わる契約につきましても市議会のご議決をいただき、今後は、1月27日の工事説明会后、建設工事着工の予定となっております。

通学路につきましては、通学路検討チームを立ち上げ、度重なる現地調査や協議をいただき、通学路（案）を決定しました。今後、通学路の確定に向けて庁内・京都府警察と協議し、安全な通学路を設定してまいりたいと考えております。

今後も、令和8年4月の開校に向けて、学校名・学園名、校章、校歌、制服などさまざまなことを決めていく必要があります。

学校名等は、前回の学校部会の意見を踏まえ、公募を基本としながらも、現在の名称への愛着など、地域状況も加味して次年度から進められるよう検討しております。

今後の状況としましては、カリキュラムや学校の規則、制服などについては、学校が主体となって検討していく段階となります。内容に応じて保護者や地域の方からご意見をいただきたいと考えております。

#### 《佐々木課長から説明する》

地域部会としては、(仮称)西小倉地域小中一貫校の開校にともない、統合する西小倉小学校、北小倉小学校、南小倉小学校の跡地について、西小倉地域はもとより、宇治のまち全体が活性化する跡地活用となるよう、検討いただきました。全6回の部会の中で計3回、ワークショップ形式にて、3つの小学校跡地の利活用アイデア等の検討をいただき、令和5年9月には、整備検討委員会としての検討結果をまとめていただきました。

その後は、宇治市において、いただいた検討結果や、令和5年10月に実施をした説明会での意見などを参考に、令和5年12月に「西小倉地域小学校跡地に関する基本的な活用方針」を取りまとめました。活用方針については、先日、委員の皆様へ送付し、ご報告させていただくとともに、市のホームページにも掲載を行ったところです。

活用方針の中では、各小学校跡地の方向性を次のとおり示しております。

まず、西小倉小学校跡地につきましては、「多世代交流施設」として、西小倉地域の公共施設の複合・多機能化を推進し、子どもから高齢者まで、幅広い世代の方が目的に捉われず気軽に立ち寄れる開かれた場、自然と人が集い交流が生まれるような場を目指します。また、現在の小学校グラウンドにある雨水貯留機能については、跡地活用後においても維持します。と、お示ししております。

次に、北小倉小学校跡地につきましては、「スポーツ・遊びの場」として、スポーツ活動を通じて、心身の健康づくりと、人や地域とのつながりの創出に寄与できる場、また、子ども達が元気いっぱい遊ぶことができる場を目指します。また、隣接する西宇治公園との連携も視野に、市民が広く利用できる施設となるよう進めます。と、お示ししております。

そして、南小倉小学校跡地につきましては、「若者の定住促進」として、子どもや若者、子育て世代が転入・定住しやすい西小倉地域の新たな住環境を創出する場となるように、子ども達が遊べる環境の確保や、敷地周辺の住環境への影響、敷地に民間保育所が隣接している状況などを十分に考慮しながら、売却を前提とした活用を目指します。また、地域の人口減少や高齢化の課題解決に繋がるよう努めます。と、お示ししているところでございます。

今後は、この基本的な活用方針に沿って、小学校跡地ごとに、より具体的な機能や整備内容などの検討を進めていく予定です。その検討に際しては、活用方針や具体的な活用内容に応じて、適切な手法を用いて市民の方々の意見を幅広く聞いていきたいと考えております。

### 《吉川課長から説明する》

こうした状況を踏まえ、整備検討委員会としては、このタイミングで終会し、カリキュラム等、学校運営面の検討をするチームを改めて設置できるようにしたいと考えております。

跡地活用については、それとは別に、小学校跡地ごとに、市民の方々の意見を伺いながら、基本的な活用方針に沿って、具体的な検討を進めていきたいと考えております。

以上、簡単ではありますが、事務局の説明を終わります。

### 《委員長から》

整備検討委員会では、令和4年1月26日から資料③のとおり学校施設の整備に加え、小中一貫校を核とした西小倉地域のまちづくりを見据えた跡地活用等について学校部会、地域部会で議論してきました。今後、子どもたちが不安なく統合していけるように、そしてスムーズに開校までの準備が進められるよう、学校が主体となる新たな組織が必要になってくると私も考えています。

また、3小学校跡地については、基本的な活用方針が市から出されておりますので、その活用方針に沿って跡地ごとに検討を進めていかれるものと理解しますが、その検討の際には、西小倉地域の住民はもとより、幅広い市民の意見をしっかり聞いていただくようお願いしたいと思います。特に若い世代の声をどのように拾っていくかという事は、地域部会でも課題として挙げられていましたので、若い世代の声をきちんと拾っていただいたうえで検討を進めていただくよう、あわせてお願いしたいと思います。委員の皆様はどのようにお考えでしょうか。ご意見のある方は挙手願います。

### 《質疑応答》

[委員] 私は、整備検討委員会が発足した当初から議論に参加してきた。西小倉地区コミュニティ推進協議会役員として、学校部会での議論の内容をコミセンの会議でも話をしてコミセン委員の話を聞き、学校部会の議論に活かすことができたと思っている。整備検討委員会としては、明日で終わることになるが、新しい組織でも良い学校になるように考えてもらい、京都府でも注目される学校にしてほしい。

[委員] 私は、地域部会委員として、3小学校の跡地の利活用について考えてきた。地域部会では、西小倉小学校は「多世代交流施設」、北小倉小は「スポーツ・遊びの場」、南小倉小は「若者定住促進」のために売却等のアイデアが出た。説明会に参加して、意見を聞いていると「南小倉小を売らないでほしい」といった声もあり、地域部会での議論と説明会での地域住民の方の意見との差があると感じた。今後は、いろいろな人の意見を聞くなどして検討してほしい。

[委員長] 整備検討委員会では、学校施設の整備や跡地活用等について学校部会、地域部会で議論してきた。統合後、より良い教育が行えるよう、今後も条件整備を整えてほしい。そのために今後、保護者や地域の方を入れた検討組織が必要となる。跡地については、説明会では「子どもたちの遊びの場がなくなる」という心配する

声が出ていたが、宇治市のまとめた小学校跡地の基本的な活用方針では、南小倉小学校跡地については、『「若者の定住促進」として、子どもや若者、子育て世代が転入・定住しやすい西小倉地域の新たな住環境を創出する場となるように、子どもたちが遊べる環境の確保』、売却についても『敷地周辺の住環境への影響、敷地に民間保育所が隣接している状況などを十分に考慮』というように示されており、説明会で出た不安の声に答える形での方針となっていて安心した。小学校の跡地が、地域に喜んでもらえるよう、そして西小倉地域以外の方も利用してもらえるように次世代を担う若者の声を含め、今後も幅広く意見を聞いていってほしい。そしてより良い跡地の利活用につなげていってほしい。

跡地の方針は示されたが、開校まではあと2年あり、開校後もグラウンドが整備されるまでは、体育や部活動で小学校のグラウンドを使用することになるので、跡地の活用については今すぐのこととはならない。一方、学校については開校に向けて具体的な内容を決めていくこととなり、それぞれの段階が違う。この状況を踏まえ、明日が任期満了日でもあるので、一度、整備検討委員会としては終了し、新たに必要な議論等に向けて、再出発していただき、その際に、委員への依頼等あればご協力いただくということでしょうか。

#### 《各委員会から》

異議なし

[委員長] 本日が整備検討委員会の最後となるので、委員の方から整備検討委員会全体に関するご意見等あれば出していただきたい。

[委員] 長いようで短く感じた2年間だった。それだけ充実した会議であったと思う。この間、市教委では、学校の体育館空調の設置を決定していただけたことをうれしく思う。今、北陸の震災で寒い中避難されている方のことを考えると、体育館に空調があればどれほど良いかと思う。

西小倉の小中一貫校を地域に誇れる学校にしていってほしい。

[委員] 新しい組織で話し合われたことやこれからの整備の状況等はどのように保護者や地域に知らせていくのか。

[事務局] 工事内容等については説明会を実施するなどして知らせていく。新たな組織で議論した内容などは、宇治市のホームページや広報誌などを使って周知していきたい。

[委員] 私は、西小倉地区のコミュニティ推進協議会の副委員長をしており、様々な団体が入った役員会の場で西小倉地域小中一貫校の話をするが、小中一貫校のことについて知らない人が多い。整備の状況や新たな組織で決まったことなどについて、資料をもらえれば、コミセンを通して知ってもらえることになるので、資料などをいただきたい。また、その資料を公共施設に置くなど、周知の方法を検討してもらいたい。

[委員] 学校の旧校舎が解体される前に地域住民が旧校舎を見学する機会はあるのか。思

い入れのある方もいると思うのでそういった機会があれば良いと思う。

〔事務局〕閉校となる小学校でも校舎への愛着があると思うので、閉校式典等を行っていくことになると思う。

〔委員〕閉校式典などのような大層なものではなくて、期間や時間帯等を決めて、自由に見学できるようにしてほしい。

〔事務局〕今後、検討していきたい。

## 6. 開会

委員長が閉会を宣言する。

閉 会 (20時00分)